



「税」分野における

# マイナンバー制度説明会のご案内



公益社団法人 厚木法人会 税制委員会  
【厚木税務署管内 厚木市・愛川町・清川村】

**社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の利用が平成28年1月から始まります！！**

マイナンバー法に基づき、平成27年10月から国民1人に1つの番号（12桁の個人番号）法人には法人番号（13桁の法人番号）が付与されます。マイナンバーの利用については、平成28年1月以降、「社会保障」、「税」、「災害対策」の分野で行政機関などに提出する書類にマイナンバーを記載することが必要になります。

今回のセミナーでは、税の分野を中心に予め備えておくべき実務対応について、個人または法人の実務担当者として何をすべきか、わかりやすく解説いたしますので、お気軽にご参加ください。



開催日	平成27年9月2日（水）
時間	午後3時～午後4時30分
会場	厚木市文化会館 4階 集会室 A B 駐車場台数に制限があり、駐車できない場合もありますので予めご了承願います。
研修内容	マイナンバー制度の概要 国税分野における ・マイナンバー制度導入に伴う各種様式の変更点について ・番号法に基づく本人確認方法について 法定調書・源泉徴収事務の変更点について
講師	厚木税務署担当官
定員	60名
参加費	無料
申込み期限	8月26日（但し、定員に達し次第締め切ります。）
申込み方法	下記申込書に必要事項をご記入のうえ、法人会事務局まで郵送もしくはファックスでお送りください。

## 【お申込み・お問い合わせ】

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15

公益社団法人 厚木法人会 事務局

電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808

## 9/2 マイナンバー制度説明会 参加申込書

会社名 \_\_\_\_\_ 電話 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_ FAX ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_ 参加者名 \_\_\_\_\_

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この事業の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。

法人会 一声運動  
**消費税期限内納付**  
納税準備預金などで計画的な納税資金の準備を